

## coto Nagasaki Airport

### 利用規約

#### 第1条 本規約について

本規約は、株式会社DE-SIGNグループ(以下、「弊社」)が運営するサテライトオフィス＆コワーキングスペース「coto Nagasaki Airport」(以下、「本施設」)の利用について定めるものとする。スペース利用締結時に本規約を確認の上、同意するものとし、同意のない場合、本施設を利用できないものとする。

また、本規約とスペースマーケットのゲスト規約との間で矛盾する規定がある場合、本規約を優先するものとする

#### 第2条 本施設の利用目的について

本規約は、利用者に対し本施設をレンタルするサービスにあたり必要な運営上の規約並びにルールについて規定する。

本施設の利用目的は、会議等のビジネス用途に限り、セミナー、イベント、交流、撮影、営業等、その他の営利目的での利用は不可とする。

#### 第3条 運営管理者

本施設の運営管理は、弊社が業務委託した法人である株式会社大村湾商事(以下、「運営管理者」)とする。

#### 第4条 本規約の変更及び諸規定の制度又は変更

1. 弊社及び運営管理者は、利用者が守るべき規則として本規約のほかに施設利用規定(以下、「諸規定」)を定め、また本規約及び諸規定を必要に応じ利用者の承諾を得ず、合理的な範囲内において適宜変更できることとする。また、諸規定の効力は、利用時期を問わずすべての利用者に及ぶものとする。

2. 弊社及び運営管理者は、本規約もしくは諸規定を変更する場合、本規約の内容とその効力発

生日を本施設内の所定の掲示板に書面の掲示又は、運営管理者が指定するホームページ又は、

その他の適切な方法により周知するものとし、当該周知後、本サービスを利用した場合又は管理者の定める期間内に登録取消の手続をとらなかつた場合には、本規約の変更に同意したものとみなす。

## 第5条 利用料金及び支払い方法

1. 利用者は、本施設の利用の対価として、サイトに掲示されている利用料金を、スペースマーケットのゲスト規約／インスタベースのスペース利用規約の定める支払い方法、支払い時期、その他条件に従い支払うものとする。
2. 支払われた利用料金については利用取り消しの場合、サイトに記載されたキャンセルポリシーに従って、必要に応じて返金をするものとする。

## 第6条 本施設の利用について

1. 利用者は、本施設を別紙1に記載された時間帯に限り利用することができる。
2. 利用者は、本施設に設置された設備(以下、「設置設備」)を本規約又は諸規定に従い使用することができる。なお、運営管理者は必要に応じて、設置設備の移動、変更もしくは撤去等をすることができ、また、設置設備の使用制限、中止等の措置をとることができる。
3. 利用者は、本施設において、利用者が所有または占領する動産等(以下、「私物等」)の管理を自己責任で行わなければならない。利用者の私物等に紛失、盗難、破損又は汚染等の損害が生じても、運営管理者は、運営管理者に故意又は重過失が存する場合を除き、その責任を負わない。
4. -利用者は本施設の利用時において、運営管理者から身分証明書の提示を求められた場合には、これに応じなければならない。

## 第7条 保安警備

当施設では施設内に防犯カメラ、自動施錠扉などの各種保安設備を導入している。利用者も保安の維持には協力を行うものとする

## 第8条 禁止事項

1. 本施設の利用にあたり、以下の各号の行為を禁止し、利用者が仮に当該禁止事項を行った場合には、本施設の利用を中止させる等の処置をとることができる。尚、本条に基づき本施設利用の中止措置がとられたとしても、利用料(不随契約の基づく利用料を含む)は返金されないこととする。

- (1) 法令又は公序良俗に違反する行為
  - (2) 犯罪行為に関連する行為
  - (3) 弊社のネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
  - (4) 弊社の運営を妨害する恐れのある行為
  - (5) 他の利用者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
  - (6) 他の利用者に成りすます行為
  - (7) 本施設に関連し、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
  - (8) 理由の如何を問わず、弊社の承諾なく利用ワークスペースを第三者に利用・占有させる行為
  - (9) 弊社の承諾なく利用ワークスペース内に他人を同居させる行為
  - (10) 弊社の承諾なく利用ワークスペースに第三者の在室名義を表示すること
  - (11) 本施設または本建物内に法禁物(薬物、銃器など)を持ち込むこと。本施設または本建物内に爆発物・引火の恐れのあるもの、その他危険物を持ち込むこと
  - (12) 本施設または本建物に汚物、腐敗・変質しやすい物品、臭気を発する物品、あるいはその可能性がある物品を持ち込むこと
  - (13) 本施設内に人を宿泊させるまたは動物を飼育すること
  - (14) 本施設内において、小売行為・暴力団活動・宗教活動・風俗関係事業・公序良俗に反する事業及びこれらに係る活動を行うこと
  - (15) 本施設の品位を損なう行為
  - (16) 本施設及び本施設内の備品・付属品ならびに調度品について、これを改装・変更・専有すること、または本施設にねじ、釘、フック等の造作及び設備の造作をすること
  - (17) 弊社、他の利用者または第三者の知的財産権・肖像権・プライバシーの権利・名誉その他の権利または利益を侵害する行為
  - (18) 弊社の事業の妨げになると弊社が判断する行為
  - (19) 建物周辺・外壁及び窓から垂れ幕・旗・館内ポスター・看板等の掲示をする行為
  - (20) 他人名義での電話を架設する行為
  - (21) その他、弊社が不適切と判断する行為
  - (22) 空港館内での撮影行為(テレビ、ラジオ、広告、インターネットなど手段は問わない)
- 
- (23) 虚偽の事項で利用申請を行うこと
  - (24) 別紙2「施設利用規定」に反する行為

## 第9条 施設運営の休止・または中止

弊社は、以下の次項に該当する場合には、利用者に予告することなく本サービスの一部又は全部の提供を休止、または中止することが出来るものとする。

- (1) 設備の不具合により、十分なサービスが提供出来ないと弊社が判断した場合

- (2) 本建物の定期点検等が行われる場合
- (3) 緊急の点検、設備の保守上あるいは工事上やむを得ない場合
- (4) 電気設備の年次点検、月次点検等が行われる場合
- (5) 火災、停電、天変地異、法令及び、これに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、その他弊社の合理的支配が及ばない事由等、不可抗力を原因として本サービスの提供が出来なくなった場合
- (6) 通信業者が電気通信サービスと中断あるいは中止し、電気通信サービスの提供が困難となつた場合
- (7) その他、弊社及び運営管理者が運営上休止する必要があると認めた場合

#### 第10条 免責事項及び承諾事項

弊社及び運営管理者は、次の次項の事由により会員が被った損害について、一切の責任を負わない。

- (1) 地震、水害、火災、停電、暴徒又は盗難等によって生じた損害
- (2) 運営管理者の責に帰すことのできない事由によって生じたITインフラ等通信設備機器その他諸設備機器の損壊、故障又はシステム上のトラブルによる損害
- (3) 他の利用者その他の第三者によって被った被害
- (4) 本施設および設置設備等の保守点検・修繕等に伴い生じた損害
- (5) 本施設内における利用者の所持物品の紛失、破損等に一切の責任を負わない。拾得物の取得については、民法及び遺失物法によるものとする。また、本施設内の拾得物は、弊社に届出を行い、弊社にて一定期間保管(原則として7日以内)した後に、所轄の警察署に移管する。
- (6) 弊社は、何らかの理由によって責任を負う場合にも、通常生じる損害の範囲内かつ有料サービスにおいては代金額(継続的サービスの場合には1ヶ月分相当額)の範囲内においてのみ賠償の責任を負うものとする。
- (7) その他運営管理者の故意・過失なく本サービスの運営上発生した損害

#### 第11条 費用負担

次の各号に掲げる費用に関しては、利用者が自己の負担と責任において支払う必要がある。

- (1)-利用者が故意又は過失により、本施設及び、設備に汚損、破損等をもたらした場合、原状復帰にかかるすべての費用
- (2)-利用者が利用申し込みをしたスペース以外の有料スペースを利用した場合の費用
- (3) 利用者が持ち込んだ盲導犬、聴導犬もしくは介助犬又はペットの行動により、本施設、運営管理者または他の第三者へ人的または動的損害(汚損、破損等)が生じた場合の費用

#### 第12条 暴力団等反社会的勢力の排除

利用者は、現在または将来にわたって、自らまたはその役員もしくは従業員等のいずれも、次の各号の暴力団等反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明し、これを保証する。

- (1) 暴力団
  - (2) 暴力団員
  - (3) 暴力団員でなくなった時から5年を経過していない者
  - (4) 暴力団準構成員
  - (5) 暴力団関係企業
  - (6) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ
  - (7) その他前各号に準ずるもの
2. 利用者は、現在または将来にわたって、前項の暴力団等反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係を有しないことを表明し、これを保証する。
- (1) 暴力団等反社会的勢力によって、その経営を支配される関係
  - (2) 暴力団等反社会的勢力が、その経営に実質的に関与している関係
  - (3) 暴力団等反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係
  - (4) その他暴力団等反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係
3. 利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明し、これを保証する。
- (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
4. 利用者は、相手方が本条第1項から第3項までの条項のいずれかに違反していると合理的に判断した場合は、相手方に対して何らの通知、催告を要せず、直ちに全ての契約を解除することができる。また、これにより弊社に損害が生じた場合は、会員が賠償するものとする。

### 第13条 秘密保持

1. 運営管理者及び会員は、本規約および諸規定の内容や他の利用者の個人情報(個人情報保護法第2条に定める個人情報とする。)について、第三者に対し、互いに公にしない義務(以下、「本守秘義務」という。)を負うものとする。但し、次の各号に該当する場合は除くものとする。
- (1) 法令規則等により、政府機関や公的機関から情報開示要求がなされた場合
  - (2) 本施設の管理及び運用上必要な限りにおいて情報開示をしなければならない場合
2. 運営管理者は、本施設を利用した会員が感染症等に罹患した場合、運営管理者が必要と判断した範囲内において、本施設を利用した日時に該当する会員の指名、住所および連絡先を保健所や自治体等の公的機関・医療機関に情報開示することができ、会員は当該情報開示につき予め承諾する。
3. 利用者は、他の利用者から開示されたビジネス上の秘密情報の守秘に努め、仮に利用者間でトラブルが発生した場合でも運営管理者は何らの責任を負わず、当該利用者間で対処するものとする。

## 第14条 個人情報の取り扱い

- 運営管理者は、必要な範囲に限り、個人情報を利用できるものとする。
- 運営管理者は、利用者から開示を受けた個人情報を厳重に管理する義務を負う。
- 運営管理者は、利用者が提供する個人情報の取り扱いについて、個人情報の保護に関する法律およびその他個人情報の取扱に関する法令（通達・国が定めるガイドライン等を含む。）に従って取り扱うものとする。
- 個人情報の取扱について外部委託する場合は、安全管理措置を講じ、適切な管理監督を行うものとする。

## 第15条 裁判管轄及び準拠法

- 本規約および諸規定は日本法に準拠し、同法に従って解釈されるものとする。
- 利用者と弊社もしくは運営管理者との間で紛争が生じた場合には、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審専属管轄裁判所とする。

## 第16条 協議

本規約に定めのない事項が生じたとき又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じたときは、相互に誠実をもって協議し、円満に解決を図るものとする。

以上

上記利用規約を遵守することを誓約の上、本施設の利用申し込みを致します。

## 【別紙1】施設概要

当施設の営業時間は空港休館日を除く平日8:00-20:00、土日祝8:00-20:00とする。尚、利用日・利用時間についてはイベントの開催・天災・災害・営業状況に応じて、利用者の事前の承諾なく、弊社にて変更・停止を行うことができるものとする。また、本規約における「平日」とは、月・火・水・木・金の各曜日で祝祭日を除いた日とする。

## 【別紙2】施設利用規定

### 1. 施設運営コンセプトの維持

本施設内で、ワークスペースに相応しくない行為は禁止とする。一方的な勧誘、弊社の許可を得ないビラ配りなどの宣伝・勧誘行為は一切禁止とする。弊社が本施設運営コンセプトに相応しくないと判断する一切の行為を禁止する。

### 2. ゴミ

本施設内で発生したゴミは、本施設内指定のゴミ箱へ分別して捨てることとする。本施設外からのゴミの持込みは禁止とする。

### 3. 飲食行為

本施設内の飲食は、他の会員の作業の妨げにならない範囲で、原則許可とする。食べ物は軽食(おにぎり、パン等)の臭いの出ないものに限る。アルコール類は原則禁止。

### 4. 喫煙

本施設内は、全エリア禁煙とする。

### 5. ネットワーク

本施設のネットワーク回線を使用した違法行為及び、年齢制限のWebサイトへのアクセス、利用者個人の趣味・趣向による大容量ファイルのダウンロードは禁止とする。帰責事由を有無に関わらず、インターネット通信を提供することができない場合、または利用者が通信を利用したことにより利用者に何らかの損害が生じた場合でも、弊社は何ら損害賠償の責任を負わないものとする。

### 6. 駐車場

本施設には専用駐車場がなく、車を利用する際は空港の有料駐車場を利用するものとする。

### 7. スペース利用

スペース利用にあたっては以下を遵守する。

- (1)弊社の指定する定員・方法を遵守して利用する
- (2)他の利用者の妨げになる行為(騒音・臭気・その他迷惑行為)を行わない
- (3)弊社指定の方法で、事前予約を行った上で利用する。
- (5)ホワイトボードなどの備品類を利用する場合は、事前に弊社スタッフに申入れを行い、許諾を得るものとする。
- (6)利用後はスペース内に持ち込んだものの撤去、簡易清掃を会員自身で行うものとし、利用前の状態に回復を行うものとする。

### 8. 電源の利用

消費電力の大きい家電製品等の持ち込みは禁止とする

### 9. WiFiのパスワード

WiFiのパスワードは弊社にて定期的に変更し通知するものとし、パスワードを第三者に開示してはならない。また、WiFiは本施設内での利用に限るものとする。

### 10. シュレッダーの利用

本施設のシュレッダー利用にあたっては既定の手順を守って使用する。また、シュレッダーされた印刷物について弊社は一切の責任を負わない

### 13. 施設への入退館

本施設への入退館は弊社の定める方法・経路を遵守するものとする。

#### 14. 設備の占有禁止

本施設又は当館内におらず又は長時間離席しているにもかかわらず、デスクや設備に私物などを置くことにより、本施設の全部または一部を占有し続けることを禁止する。15分以上放置されている私物がある場合は、弊社により事前の断りなく移動を行うものとする。これによる、私物の破損・汚染など損害が生じても弊社はその責任を負わない。

#### 16. 迷惑行為

他の会員・利用者・近隣住民・弊社スタッフの迷惑になる行為、一般常識の範囲を逸脱する行為は一切禁止とする。

#### 17. 当施設内の写真撮影

当施設で写真及び動画を撮影されることを希望する場合には、事前に弊社の承諾を得ることとする。

なお、撮影内容及び利用目的次第では、撮影を断る場合もある。

株式会社DE-SIGNグループ

2025年7月2日：施行